

報道関係者 各位

平成25年 6月18日
(照会先)
事業企画部 部長 北波 孝
記録問題対策部
記録問題対策グループ長 菅野 恵文
(電話直通 03-6892-0754)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の状況③

平成25年1月31日から開始した「気になる年金記録、再確認キャンペーン」に関するトピックとキャンペーン開始後の状況をお知らせします。

1. キャンペーンにおける年金記録回復の具体的事例を公表しました。

- キャンペーンに関する取組みを契機としてお客様の年金記録が回復した事例をホームページで公表しました。
- 今回公表した事例は、以下の3つの事例です。(概要)
 - ① 自宅に届いた「年金記録確認のお願い」ハガキをもって来所された例
 - ② 「ねんきんネット」の未統合記録検索を行い来所された例
 - ③ 「年金記録確認のお願い」ハガキを受け取られた受給者が、同居の家族に依頼し、その方が代わりに来所された例
- 引き続きキャンペーンをとおして年金記録が回復した事例を集め、一般的な事例については紹介し、他のお客様にも類似の経験がないか呼びかけていきたいと考えています。

○ 今回公表した事例(詳細)

- ① 自宅に届いた「年金記録確認のお願い」ハガキをもって来所された例
東北地方在住、85歳女性。自宅に届いた「年金記録確認のお願い」ハガキを見て年金事務所に相談。
昭和19年～30年の会社勤務の加入期間142ヶ月が、旧姓で記録されていることが見付き、現在受給中の老齢厚生年金約44万円が約135万円に増加した。

② 「ねんきんネット」の未統合記録検索を行い来所された例

北海道在住、75歳男性。以前、戸籍の生年月日と親から言われていた生年月日が違っていたことを思い出し、「ねんきんネット」で検索したところ、該当すると思われる加入記録があると表示されたため、年金事務所に相談。

昭和29年～31年にかけて、2ヶ所の商店での加入期間（合計19ヶ月）が見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約97万円が約104万円に増加した。

③ 「年金記録確認のお願い」ハガキを受け取った受給者に依頼された同居の家族が代わりに来所された例

東北地方在住、79歳女性。自宅に「年金記録確認のお願い」ハガキが届き、同居している長男に以前会社に勤めたことがあることを伝え、長男が年金事務所に相談。

昭和25年4月～昭和25年8月の4ヶ月間、地元の会社での加入期間が見つかり、現在受給中の老齢基礎年金に厚生年金加入期間分、約15,000円が増加して支給されることとなった。

○ なお、公表しているホームページのアドレスは以下のとおりです。

【<https://www.nenkin.go.jp/n/data/service/0000012234u0GmPcn2hZ.pdf>】

2. 「年金記録確認のお願い」ハガキの文言を一部見直しました。

○ キャンペーン開始後、昭和61年4月1日以降に老齢年金を受け取る権利が発生したすべての方に対して順次「年金記録確認のお願い」ハガキをお送りしています。

○ 年金事務所などの相談窓口でも、「年金記録確認のお願い」ハガキを持参する人が多くいらっしゃいますが（4月末時点で約4.1万件）以下のご意見がありました。

① 記載例の年金記録が自分の年金記録だと思ってしまう

② 自分にだけ送られた郵便物で、年金事務所からの呼び出しだと思ってしまう

○ このため、7月以降に送付する「年金記録確認のお願い」ハガキについて、

① 「ねんきんネット」の画面表示は、例示であることがわかるよう「見本」と記載

② 皆様にお送りしているハガキである旨記載

することにしました。

○ このように文言を一部手直ししましたが、ハガキを受け取った方に対しては、ご自身の年金記録をご確認いただき、「もれ」や「誤り」が気になる場合は年金事務所などにご相談いただくよう引き続き呼びかけを行ってまいります。

【参考1】7月以降に送付する「年金記録確認のお願い」ハガキ

料金後納郵便
親展

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

年金記録確認のお願い

差出人 **日本年金機構**
Japan Pension Service
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号
年金記録の持ち主を標しています。
このハガキは、皆様にお送りしています。
天印の方向へ必ず向き直して開かしてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください)

「ねんきんネット」で、ご確認を

▶ いつでも最新の年金記録を確認できます！
▶ ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
▶ 持ち主不明の記録を検索できます！
▶ 年金の支払いに関する通知書を画面で確認できます！

お問い合わせ先
『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』
(お問い合わせの際は、照会番号もしくは基礎年金番号をお知らせください。)
0570-058-555 (ナビダイヤル)
050または070から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144 (一般電話)
【受付時間】 月～金曜日 午前9:00～午後8:00
第2土曜日 午前9:00～午後5:00
*祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

電話での照会番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

「ねんきんネット」の利用方法

日本年金機構のホームページから、「アクセスキー」で利用登録を行ってください。

詳しくは、「ねんきんネット」で検索

あなたのアクセスキー
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7

○即時にユーザIDが発行できる「アクセスキー」の有効期限は本状到着後、3カ月です。お早めに申し込みください。
(有効期限後は、ホームページの「アクセスキー」をお持ちでない方から利用登録を行ってください。5日程度でユーザIDを郵送いたします)
○利用登録の際には、「基礎年金番号」の入力が必要になりますので、お手元に「年金証書」、「年金振込通知書」等をご用意ください。
○すでに利用登録がお済みの方にも、行き違いで「アクセスキー」を送付してしまう場合もありますが、再度の登録は不要です。

このマークは、音声コードです。目の不自由な方には、このお知らせに関する情報を音声で聞くことができます。

あなたの気になる年金記録もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。
ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった
結婚前の旧姓の記録が見つかった
名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

▶ 厚生年金基金に加入していたことのある死亡者の記録についても、遺族年金への影響があり得ることから、ご遺族の方からの申し出を受け、照会作業を行います。ご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

年金記録確認のチェックポイント

お手元に、「ねんきんネット」の年金記録や、以前お送りした「ねんきん特別便」などをご用意のうえ、ご確認ください。

「ねんきんネット」で確認する場合
昭和25年9月10日生まれの方の例

年度	年齢	各月の年金記録の状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和45年度	20歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和46年度	21歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和47年度	22歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和48年度	23歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「未加入」=20歳以上60歳未満の期間のうち、年金制度に未加入であった月(共済組合等に加入していたため、国民年金、厚生年金等に加入していなかった期間を含む)の意味です。
「厚年」=厚生年金に加入していた月の意味です。

年金記録がないときには、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください(表面)。

「未加入」期間(共済組合員期間を除く)は要チェック!

○以下の項目に該当するような場合、記録の「もれ」や「誤り」のある可能性が高くなります。

この期間働いていなかった

- 学生であったが国民年金に加入していた。
- 夫(妻)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(昭和61年3月以前に戻ります)。

この期間働いていた

- 退職後、結婚し姓が変わった。
- いろいろな名前の読み方がある。
- 事情があって本名とは異なる名前で働いた。
- 事情があって本来の生年月日とは異なる生年月日で働いた。
- 転職のたびに年金手帳が発行された。
- 同じ会社(グループ)内で転職や出向を繰り返していた。
- 勤務先の会社が、その後、合併、社名変更、倒産した。
- 試用期間中に退職した。
- 保険の外交員、期間工などとして働いていた。

お心当たりのある方は、思い当たる内容について、年金事務所等にご相談ください。

(注) は今回見直した部分です。

3. キャンペーン開始後の状況

(1) 「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」の状況

- 月別のキャンペーンに関するお問合せが初めて4万件を超えました。これは専用ダイヤルへのお問合せのうち40%近くにあたる件数です。(4月は約3.3万件)

(2) キャンペーン特設ページの状況

- キャンペーン特設ページのアクセス件数は累計50万件を突破しました。キャンペーン開始後4か月連続で10万件以上のアクセスをいただいている状況です。

(3) その他

- ユーザIDの発行件数は、累計180万件を突破しました。5月は週平均2万件を超える発行数となっています。キャンペーン開始前の週平均(1.5万件)と比べると依然として高い発行件数で推移しているといえます。

日本年金機構では、今後もキャンペーンを推進し、一人でも多くの方に年金記録を再確認していただき、記録の回復につながるよう、情報発信に努めてまいります。

【参考2】キャンペーン開始後の状況（速報値）

1. 日本年金機構ホームページへのアクセス状況（2月～5月）

総アクセス件数	キャンペーン特設ページアクセス件数
約426万件	約57万件

2. 「ねんきんネット」へのログイン状況（2月～5月）

ログイン数	未統合記録の検索
約146万件	約9.3万件

3. 専用ダイヤルへのお問い合わせ件数（2月～5月）

件数
約14万件

4. 年金事務所への相談申出状況等（2月～5月）

年金記録照会申出書提出者			キャンペーンパンフレット提出者		ハガキ持参者 (2～4月)
年金事務所窓口	市町村窓口	福祉事務所窓口	年金事務所窓口	市町村窓口	年金事務所窓口
78,242件	91件	146件	1,838件	67件	41,800件

(注)年金事務所窓口の件数には、年金相談センターを含む。